



鍵をかけて被害防止！ ～6月9日はロックの日！～



佐賀県警察では、毎年6月9日を『県民ロックの日』として、鍵かけ促進キャンペーンを行っています。みなさんもこの機会に鍵をかける習慣を身につけ、被害に遭わないようにしましょう。

〈 住宅侵入対策 〉

在宅中も鍵をかける。防犯カメラやセンサーライトをつける。

〈 車上ねらい対策 〉

車から離れるときは、必ず窓を閉めドアロックをする。現金やバックを外から見えるところに置かない。

〈 自転車盗対策 〉

急いでいる時や短時間でも必ず鍵をかける。防犯登録をする。2重ロックや強固な鍵をつける。駅や大型商業施設の駐輪場では特に注意をする。



わずかな時間でも 確実なロックを！！

佐賀県内の被害に遭われた方の多くが「鍵をかけていない状況です」大切な財産を守るためにも、短時間でも鍵をかけましょう！

外国人労働者に関する正しい理解を！

不法就労外国人とは??

日本に滞在する外国人は、「在留資格」が必要です。不法就労外国人とは、日本国内に不法に滞在して働いたり、在留資格で認められている以外の活動を行い、報酬を得ている外国人のことをいいます。

不法就労者は事業主にも罰則があります！

不法就労した外国人だけでなく、不法就労をさせた事業主も処罰の対象になります。

外国人を雇用する際に、当該外国人が不法就労者であることを知らなかったとしても、在留カードを確認していないなどの過失がある場合には、処罰を免れません。

NO DRUGS ～薬物乱用のない社会を～

自分は大丈夫1回だけなら大丈夫という過信は禁物です！

令和6年中、佐賀県内での薬物事犯の検挙人員は、次のとおりです。

覚醒剤事犯：検挙人数 15人（前年比－7人）大麻事犯：検挙人数 36人（前年比±0人）

覚醒剤事犯の検挙人数は、前年から減少したものの、大麻事犯については、前年と同数であり、令和2年以降高い水準で推移しています。

年齢別では、覚醒剤事犯が40歳代以上の中高年層が約9割、大麻事犯については、30代未満が、全体の約6割を占めるなど、若年層を中心に大麻が蔓延しています。



110番は事件事故の緊急専用のダイヤルです
～ 緊急時以外の相談等は #9110番又は、最寄りの警察署へ電話してください。